
監査委員公表

監査委員公表第3号

令和7年3月13日付 R06-21000-00836 及び R06-21000-00843 の監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年7月22日

長崎県監査委員	下	田	芳	之
同	砺	山	祐	実
同	松	本	洋	介
同	坂	本		浩

R07-01090-01658
令和7年5月27日

長崎県監査委員	下田	芳之	様
長崎県監査委員	砺山	祐実	様
長崎県監査委員	松本	洋介	様
長崎県監査委員	坂本	浩	様

長崎県知事 大石 賢吾
(公 印 省 略)

令和6年度財政援助団体等監査結果に係る措置について（通知）

令和7年3月13日付 R06-21000-00843 の監査結果に基づき、別紙のとおり措置を講じたので通知します。

令和6年度財政援助団体等監査結果に係る措置

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
所管部局：文化観光国際部 国際課		
【公益財団法人 長崎県国際交流協会】		
意 見（主務課）	<p>(1) 中期経営計画の進捗状況について</p> <p>「国際理解講座」「ボランティアの登録・育成」「ながさき国際協力・交流フェスティバル」及び「日本文化体験教室」については、年度目標が未達成となっており、今後県内においても外国人住民の増加が想定されるため、各事業の参加者を増やすための工夫が必要となっていることから、県においても事業効果が十分発揮されるよう、協会への助言等の支援を継続されたい。</p>	<p>協会への助言等について継続的に実施してきた結果、令和5年度未達成であった事業のうちほぼすべての事業で令和6年度は参加者の増加を実現できました。</p> <p>しかしながら、目標未達成の事業がほとんどの現状に変わりはないため、目標達成へ向けて、引き続き助言等の支援を継続します。</p>

R07-40060-01894

令和7年5月28日

長崎県監査委員 下田 芳之 様

長崎県監査委員 砺山 祐実 様

長崎県監査委員 松本 洋介 様

長崎県監査委員 坂本 浩 様

長崎県教育委員会教育長 前川 謙介

(公 印 省 略)

令和6年度財政援助団体等監査結果に係る措置について(通知)

令和7年3月13日付R06-21000-00843の監査結果に基づき、別紙のとおり措置を講じたので通知します。

令和6年度財政援助団体等監査結果に係る措置

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
所管部局：教育庁 教育環境整備課		
【国見高等学校寄宿舎運営協議会】		
指摘事項（団体）	<p>(1) 寄宿舎会計の預金の管理について</p> <p>監査対象である令和5年度補助金の額の確定に係る事務手続は適切に行われていたものの、寄宿舎会計の預金口座において、管理が極めて不十分であったため不適正な入出金が繰り返し行われており、また、令和4年度以前においても、出納簿と預金通帳の確認が行われておらず不適正な入出金が繰り返されていたので、適正な預金の管理に努めること。</p>	<p>不適正な入出金発覚後、出納簿と預金通帳を定期的に複数名で照合を行うことや、印鑑と通帳を副会長と理事がそれぞれ別々に保管・管理するよう改めました。</p> <p>今後も団体として、チェック体制を強化し、適正な預金の管理に努めてまいります。</p>

令和6年度財政援助団体等監査結果に係る措置

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
所管部局：教育庁 教育環境整備課		
【国見高等学校寄宿舎運営協議会】		
意 見（主務課）	<p>(1) 寄宿舎運営費補助金に係る実績確認について</p> <p>主務課において、監査対象である令和5年度補助金の額の確定に係る事務手続は適切に行われていたものの、寄宿舎会計の預金口座において、管理が極めて不十分であったため、不適正な入出金が繰り返し行われていたので、今後は団体に対し、現地調査の実施や会計規程の改正などの指導監督を行うことにより、不正の再発防止に向けた取組を進められたい。</p>	<p>寄宿舎運営費補助金については、学校から提出された実績報告書・出納簿の写し・預金通帳の写しとの突合による実績確認を徹底するとともに、定期的な現地調査の実施や会計規程の改正などの指導監督を行うことにより、不正の再発防止に努めてまいります。</p>

令和6年度財政援助団体等監査結果に係る措置

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
所管部局：教育庁 生涯学習課		
【特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会】		
意見（主務課）	<p>(1) 次期公募に向けた指定管理の在り方について</p> <p>今期の指定管理契約期間においては、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う利用者数の減少や食堂運営費の上昇等、契約時に想定していなかった状況変化に伴う経費負担増が指定管理者の運営準備金で殆ど賄われているので、次期公募に向けて収支両面からの検証を行い、提供すべきサービス内容の精査に努められたい。</p>	<p>次期公募に向けて、指定管理者とも協議を行いながら、収支両面の検証を行い、経営の健全化につなげるため提供サービス内容の検討を行ってまいります。</p>